

## 国道251号

国道251号は、島原半島全体の生活、経済活動を支えていた。この災害で国道251号が初めて全面通行止めになったのは、平成3年6月8日の警戒区域の設定による。特に、半島南部と島原市街地の間は、動脈の国道251号が水無川を中心に約5kmの区間に亘って通行止めとなり、大回りして普賢岳の西側を通らなければならなかった。普通なら20～30分の道程が、迂回路の狭い山道が渋滞によって2～3時間近くかかることもあって、住民の規制解除への要望は強かった。7月28日午前10時、50日ぶりに生活必需品の輸送など物流関係の車に限って通行が再開された。安全確保の対策として、警戒区域にかかる約5km区間にUターン場所や警告灯などが随所に設けられた。この区間の両端には警察官や市職員が常駐し、陸上自衛隊の火山監視情報を受けながらの通行であった。9月22日には夜間通行は禁止されたままであったが、昼間は自由対面通行が認められた。同路線が全面的に開放されたのは、規制開始から196日ぶりの12月20日だった。

平成4年3月以降も泥流や土石流が頻繁に発生した。そこで、長崎県は交通確保策として土石流の流路を跨ぐよう緊急連絡橋(仮橋T-20)を建設することにし、平成4年4月28日に着工、梅雨入り直前の6月7日に完成した。緊急連絡橋は工事区間330m、うち264mが高架構造となっており、橋脚の上流部には防護柵を設置された。

しかし、この後、平成5年のゴールデンウィークの大土石流以降、水無川から溢れた土砂が中安徳地区の路上に堆積し、土砂を排除した2車線の道路脇には、高さ3mもの壁が数百mも続いた。この後も、水無川から溢れた土砂でたびたび通行止めになり、島原市・深江町の間は通行できないことが多く、経済・流通が遮られ、市中心部の商店街への影響は大きかった。6月13日までの土石流に対しては路上の堆積土砂の除去が行われた。しかし、土砂除去には時間がかかることから、6月21日からは堆積土砂を取り除かず、堆積土砂を整地して仮復旧し、通行を再開する対策がとられた。この後は、土砂に埋まった家を足元に見ながらの通行となった。

なお、中尾川流域では平成5年7月4日の土石流によって国道251号の扇田大橋付近に土砂が堆積した。水無川と同様に、長崎県は中尾川を跨ぐ形で扇田大橋上流側100mの位置に緊急連絡橋を建設した(平成5年8月3日着工、10月29日完成)。工事区間は709m、うち512mが高架構造となっており、橋脚の上流側には防護柵が設置された。